

目 次

☆トピックス

- (1) 価格転嫁の円滑化に関する協定を締結 1
- (2) 「価格転嫁円滑化協定」が新聞紙上に掲載 3
- (3) 大分運輸支局・九州農政局とともに要望書を提出 4
- (4) 令和5年 新春講演会を開催 5
- (5) 令和4年度「企業物流セミナー」を開催 7
- (6) 第14回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会を開催 9
- (7) 北九州・筑豊緊急物資輸送センター視察を実施 12
- (8) 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果 13
- (9) 会員だより 豊後通運(株)が杵築日出警察署に電光掲示板を寄贈 15
- (10) ラッピングトラックお披露目・出発式を開催 16
- (11) 令和4年度 各種助成金について 18
- (12) おがたチューリップフェスタ2023のご案内 19

☆青年部だより／女性部会だより 21

☆行政だより

- (1) 定期点検整備促進運動の実施等について 22
- (2) インボイス制度が始まります！ 23
- (3) 令和5年春季全国火災予防運動に対する協力について 27

☆国税だより 28

☆陸災防だより 29

☆大分産業機械技能教習所だより 31

☆お知らせ

- (1) 大分県トラック会館 会議室の料金改定について 32
- (2) 自転車のヘルメット着用のルールが変わります！ 33
- (3) 大分県交通事故多発交差点 ワースト3 34
- (4) J R九州からのお知らせ 35
- (5) トラック運送業界に特化した価格交渉の講習会の実施について 36
- (6) 新入会員紹介 36
- (7) 会員名簿訂正方のお願 36
- (8) トラック運送業界の景況感（令和4年10月～12月期） 37
- (9) 燃料情報 37
- (10) 行事予定表 39
- (11) 帳票関係FAX注文書 40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

価格転嫁の円滑化に関する協定を締結



(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は2月17日、大分県庁本館4階第一応接室で開催された「価格転嫁の円滑化に関する協定」の締結式に出席した。

大分県と国の地方支分部局、経済団体、労働組合、金融機関が連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、県内中小企業・小規模事業者の稼げる力を高めることを目的に協定を締結するもので、九州では初めてのこととなる。

協定締結式は、大分県商工観光労働企画課の岩尾誠二課長が司会を務め、出席者の紹介と協定の概要説明が行われたのち、広瀬勝貞県知事が「昨年の秋に中小企業500社に対して経営の状況等について調査を行った結果、7割の企業がエネルギーや原材料の高騰の影響を受けているとの報告があった。合わせて、転嫁が出来ているかとの質問には4割しか出来ていないという結果であった。これまで県では、価格転嫁の交渉の促進をお願いし、さらに燃料サーチャージ制度を利用するよう、受け入れ側にも説明を行ってきた。しかし、実態調査をすると期待どおりの機能はしていないという結果となった。このような状況の中では負担を分かち合うことが大事であり、収益が増えた分は、賃金の引き上げ等に回し労働者の生活を安定させる。このような好循環をしていくことが望ましい。本日は、皆さんにご参加いただき、この円滑化の協定を結ぶことで、それぞれのセクションで出来ることをやっていただきたい。」と述べた。

続いて、九州経済産業局の苗村公嗣局長が「国として、昨年10月に総合経済対策を確定

して、物価高・円安の対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革を重点分野として、あらゆる手段を活用しながら対策を実行している。特に中小企業や小規模事業者が経営が厳しい中でも持続的に賃上げが実現していくためには、生産性の向上と合わせてサプライチェーン全体の適切な価格転嫁が必要となる。価格交渉と価格転嫁が定期的になされる慣行を定着させ、適切な価格転嫁と賃上げを実現することで、成長と分配の好循環につなげていくことが出来ると考えている。また、地域においてパートナーシップ構築宣言をさらに拡大していくために地方自治体や地域経済団体、国などの関係機関が一体となって取り組むことが必要である。この協定を礎として、大分県においては価格交渉、価格転嫁が一層円滑に進むとともに、成長と分配の好循環が早期に実現できることを祈念する。」と述べた。

続いて、協定書の署名が行われ、大分県経営者協会、大分県中小企業団体中央会、大分県経済同友会・大分県銀行協会、大分県中小企業家同友会、大分県トラック協会の代表者が順次協定書に署名を行った。

次いで、出席者から一言ずつ挨拶が述べられ、大分県トラック協会の仲会長は「トラック運送業は荷主、お客様への依存度が大変高いため、現在施行されている標準運賃、燃料サーチャージの適正な収受が進んでいない。このため、県ト協では大企業・中小企業の共存共栄によるパートナーシップ構築宣言に取り組んでいる。大分県では昨年一年間で全国で一位の登録件数となり、現在105社が加入している。本日は、各団体のトップの方が来られているので、組織の中で会員の皆さんに価格転嫁の周知徹底を是非お願いしたい。」と述べた。

協定締結後の記念撮影



大ト協「価格転嫁円滑化協定」が新聞紙上に掲載

2月17日に大分県庁で開催された「価格転嫁の円滑化に関する協定」の締結式の記事が物流ニッポン（2月28日号）に掲載されましたので紹介します。



物流ニッポン

2023年(令和5年) 2月28日 火

発行 火曜日・金曜日 第4553号 物流ニッポン新聞社 2023 (1960年) 4月1日創刊(種別郵便認可) 購読料毎月35,316円(含消費税2,618円、軽減税率8%)
株式会社 物流ニッポン新聞社 編集発行人：山田 晋 東京都港区赤坂3-9-16 TEL03-6230-8050 URL=http://www.logistics.co.jp



知事らに「価格転嫁が不可欠」と訴える仲会長(右端)

価格転嫁円滑化へ協定

12団体・機関と情報共有

大分ト協

大分県トラック協会(仲協会)は、県内の地方機関、労働組合など12の団体・機関と「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結した。関係者が一体となって物価高を乗り越え、成長と分配の好循環を目指す。トラック協会がこうした協定を結ぶのは、全国初とみられる。

(上田慎二)

中小の「稼ぐ力」向上

中小企業や小規模事業者「協力し、エネルギーコスト、醸成するのが目的。労務費、原材料費の上昇を 具体策として①価格転嫁 ②価格転嫁に関する機運を 状況の情報収集・発信と共

有の価格転嫁を円滑化する支援情報の周知③ウェブサイトや講習会セミナーを活用した情報の周知④パートナーシップ構築宣言の促進⑤などを実施。サプライチェーン(供給網)全体で共有共栄と付加価値の向上を図り、県内の中小事業者、小規模事業者の稼ぐ力を高めると。

17日、県庁で協定締結式

が開かれ、広範囲周知事は 者にし寄せがいかないよ「多くの県内企業が物価高の負担を分かち合うことが大切だ。各セクションで可進んでいない。一部の事業 能な対策に取り組み、企業 の収入が増え賃金 アップ、経済成長 につなげる好循環 を目指そう」とあ いた。

各団体・機関の 代表が協定書に署 名を交わした後、 それぞれ物価高騰 の影響や価格転嫁 の現状を報告。仲 会長は、発言の順 知事らに「価格 転嫁が不可欠」と訴える仲会長(右端)

番が回ってぐさぐさと立ち上りが、業界の現状とトラックの重要性を訴え、「県内で1方1千台のトラックと1万7千人の従業員が日夜、県民の暮らしと経済を支えている。しかし、運賃低迷や人手不足が原因で従業員待遇改善は進まず、このままでは物流が止まる。燃料高、資材高の価格転嫁が不可欠だ。各団体の会員の皆さんに周知徹底をぜひお願いしたい」と強く求めた。大分ト協は、国や県、地元選出の国会議員、県議、荷主団体らに対し、燃料価格高騰対策や標準的な運賃の周知、燃料サーチャージ制の導入などを要請してきた。一方、県では大分ト協

大分運輸支局・九州農政局とともに要望書を提出



⑤左から、吉村県商工会連合会長、仲大ト協会長、高原大分運輸支局長、松尾九州農政局経営・課長支援部食品企業課長

（公社）大分県トラック協会（仲会長）は2月20日、大分運輸支局・九州農政局とともに大分市長浜町の大分県商工会議所連合会を訪ね、吉村恭彰会長に「荷主に対する取引環境改善」に関する要望書を提出した。

大分運輸支局の辻美貴善首席運輸企画専門官が進行役を務め、はじめに大分運輸支局の高原哲支局長が、優良運輸事業者の積極的利用についてと安定した輸送力確保に向けた取組のお願いについて説明したのち「荷主の皆さんも厳しい状況であることは理解しているが、その上で理解と協力を得るには、エンドユーザー・消費者の理解が不可欠だと思っているので、私どもも消費者の意識を変えるような取組みを進めていきたい。」と述べた。

続いて、九州農政局の松尾佳典経営・事業支援部食品企業課長が、九州から他の地域との輸送についてノンストップやリレー輸送、モーダルシフト化、さらに九州内への輸送についてワンストップ（拠点化）の要望があることを示した。

次に、大分県トラック協会の仲会長が「私どもトラック事業は、国内物流の基幹産業として経済の発展、国民生活の向上に欠かすことの出来ない重要な役割を担っている。しかしながら、この業界は慢性的な人手不足、ドライバーの高齢化等が進み、労働力不足が長時間労働を生んでいる。また、荷主への依存度が非常に高いため、長年に亘り価格交渉が進んでいない。さらに、来年には残業時間を月80時間以内に抑えなければならず、その対応に頭を悩ませている。人材確保のためには、待遇を上げないと人が来ないので、適正な運賃、適正な料金を収受出来るよう、また燃料サーチャージを合わせて交渉を行っていきたい。」と述べた。

そののち、意見交換が行われ、大分県商工会議所連合会の吉村会長は「トラック業界の置かれている状況は理解できた。なんらかの形で抜本的な取組みをしていかなければ大きな問題になりかねない。」と理解を示した。

令和5年 新春講演会を開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)ならびに(公財)九州運輸振興センター(青柳俊彦会長)は2月9日、大分市田室町のレンブラントホテル大分において新春講演会を共催した。

トラック運送業界の抱える諸課題や経営環境に影響する経済状況など、その最新の動向を紹介するため、日本銀行大分支店の徳高康弘支店長と国土交通省自動車局貨物課の小熊弘明課長の両名を講師に招いて講演が行われた。



仲会長

講演の前に、主催者を代表して(公社)大分県トラック協会の仲会長が「本日は新春講演会ということで案内を出させていただいたところ、このように大勢の方に参加いただき感謝申しあげる。昨今の我が国を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続くなか、ロシアのウクライナ侵攻、インフレや円安などが国民生活や経済活動に影響を及ぼしている。特に

燃料価格や原材料価格の高騰などにより、我々の業界は大変厳しい状況となっている。我々の仕事は社会に不可欠な物流という大変重要な役割を担っており、働く人達を守るためにも、またトラック輸送産業を次世代の人達につないでいくためにも、適正な運賃・料金の収受を実現していきたい。」と述べた。

続いて、(公財)九州運輸振興センターの大黒伊勢夫理事・講演会等実行委員長が「私ども九州運輸振興センターは設立以来四十年に亘り、九州における観光分野の振興を図るという観点から講演会をはじめ、九州運輸コロキアム、セミナー、シンポジウムなど、広報啓発事業や調査研究事業など諸活動を展開している。本日の講演会では、お二人の講師を招き金融経済情勢とトラック運輸事業の課題等についてご講話いただく。本日の講演が皆様の事業の発展に少しでも寄与できることを祈念する。」と述べた。



大黒実行委員長



吉永九州運輸局長

次に、九州運輸局の吉永隆博局長が「トラック運送業界は、国民生活、国民経済を支える公共インフラであるが、現在、運転者不足や適正な運賃の収受や燃料価格の高騰といった課題に直面している。こうした課題に対して、荷待ち時間や荷役作業などによる長時間労働の削減、コストを適正に反映した運賃・料金の収受を実現させることが必要である。これはトラック運

送事業者の努力だけでは限りがあり、荷主企業をはじめ広く消費者の理解を得ながら関係者が一丸となって取引環境の改善に取り組むことが重要である。九州運輸局としても協議

会を県単位で設置して、荷主企業への制度の理解の浸透を図る取組みを継続している。」と述べた。

講演は二部構成で行われ、はじめに日本銀行大分支店の徳高支店長が「最近の金融経済情勢について」と題した講話を行った。

IMFによる世界経済の見通しや、日本経済の実質GDP、実質輸出入、設備投資や個人消費・可処分所得、労働需給や雇用者所得、消費者物価などをデータ化した資料をもとに説明があった。

続いて、大分県経済を日銀の短観をもとに、今後の展望として、半導体や部品などの供給制約の緩和や全国旅行支援や入国制限の緩和をプラス材料に挙げた

が、一方で「ホテルなどコロナの影響で離職した労働者が戻ってこず、満足のいく経営ができるか不安である。」との声もあると述べた。

休憩ののち、国土交通省自動車局貨物課の小熊課長による「トラック運送事業の現状・課題と行政の取組」と題した講話が行われた。

トラック運送事業の現状として、国内貨物輸送量の推移やEC市場の推移と規模について、トラック事業労働者の労働時間や年間賃金、人手不足や年齢構成など厳しい状況であることについて、自動車運送事業における自動車時間外労働規制の見直しと改善基準告示の改正案の概要について説明した。

次に、荷主対策と標準的な運賃について、行政から荷主への働きかけや要請の実施事例を掲げて説示、さらに標準的な運賃の概要として基本的な策定方針や適正な原価・利潤の確保、標準的な運賃に係る届出件数等を説明した。

また、働き方改革について、ガイドラインや荷主等との連携を円滑するための物流標準化、中継輸送の普及促進と実証実験、女性・若年層の活躍に向けた取組みやホワイト物流



小熊自動車局貨物課長の講演



徳高日銀大分支店長の講演

推進運動等の取組について説明があった。

さらに、価格転嫁や持続可能な物流の実現に向けた検討会、物流GX・DXの推進等を説示し、最後に業務効率化や経営力強化に資するシステム導入や人材確保などに対する支援事業や環境省・経済産業省との連携事業等について説明を行った。

創立75周年・大分県トラック会館リニューアル記念 令和4年度「企業物流セミナー」を開催

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は2月21日、大分県トラック会館5階大会議室において、創立75周年・大分県トラック会館リニューアル記念「令和4年度『企業物流セミナー』」を開催した。

セミナー開催にあたり、仲浩会長が「本日は記念事業にふさわしい事業として、フジトランスポート(株)代表取締役の松岡弘晃様をお招きして、セミナーを開催する。大分県トラック協会は、昭和23年1月

26日に大分県貨物自動車協会として発足した。昭和41年には社団法人大分県トラック協会に名称を変更し、平成25年3月22日に現在の公益社団法人として認定され、今年75周年を迎える。この長い歴史の中、協会の関係者に対して心より感謝申しあげる。平成元年に建設されたこの大分県トラック会館も34年経過し、各所に修繕を要する箇所や劣化が見られたので、昨年8月からリニューアル工事を開始し、外壁の改修や内部の工事が先月末終了した。75周年に合わせて、会員の皆様方が心地よく利用出来るように綺麗にしたので、今後ご使用いただきたい。さらに、この会館は津波の避難ビルに指定されており、被災し



挨拶する仲会長



セミナー会場

た際には近隣住民が避難し、短時間凌げるよう3日分の食糧と毛布を準備している。地域に開かれた会館として、災害時に地域の方々が安心して生活出来る機能も充実していきたいと考えている。さて、トラック運送業界は現在、慢性的な人手不足のなか、標準的な運賃の適正な収受、燃料サーチャージの対策、2024年4月からの改善基準告示や時間外労働の上限規制等々、大変な課題が山積している。時限立法である標準的な運賃の期間の延長を要請しているが、取引環境に関係する省庁が様々な運送業者に対する支援を増やし、トラック業界を後押しする気運が高まってきている。取引環境・労働時間改善協議会や中小企業への円滑な価格転嫁の協定を結んだが、こうした取引環境の改善に向けた気運の醸成を契機に商慣行の改善に繋げていきたい。」と挨拶した。

続いて、来賓の紹介が行われたのち、松岡弘晃講師による「コロナ禍でも伸び続ける運送会社」と題したセミナーが行われた。

松岡講師は、自社の歴史や経歴を説明したのち、コロナ禍に急成長した「自粛禁止令」や「自前主義」について説示。

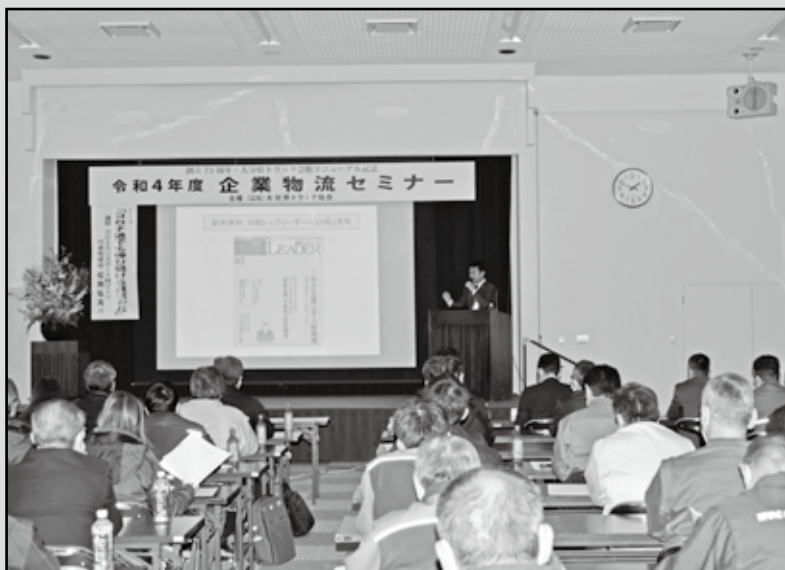
労働組合運動問題を解決しながら、現在につながる経営改革を進めた松岡氏の経営方針とともに3つの戦略として、“営業強化”“M&A”“全国制覇”を掲げ、成長戦略は分社化であると述べた。情報の一元管理を実現する運行管理システムや全国に展開するグループ拠点と車両整備拠点、ラッピングトラックや公式SNSによる情報発信、企業公認のYouTuberによるトラック情報や会社の魅力の発信など、多岐にわたる経営手法を解説。企業のイメージアップや荷主との交渉力、職場環境の改善、車両のカスタム化など、若者が入ってきやすい環境を創り上げ、現在は人手不足とは無縁の企業となっている。

また、セミナーの最後に、「ハーバード流交渉術」などの書籍を紹介し、荷主等との交渉術の参考にしてほしいと述べた。

セミナーの様子



㊤ 講演する松岡講師
㊦ セミナーの様子



トラック輸送における取引環境・労働時間改善 大分県地方協議会を開催



九州運輸局（吉永隆博局長）、大分労働局（中山晶彦局長）ならびに（公社）大分県トラック協会（仲浩会長）は2月2日、大分市大津町の大分県交通会館大会議室において、トラック業界の取引環境の改善や長時間労働の抑制を図ることを目的とした、第14回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を開催した。



中井労働基準部長

開催にあたり、大分労働局の中井正和労働基準部長が「令和6年4月から自動車の運転業務について時間外労働の上限規制が適応される。これに合わせて自動車運転者の改善基準告知も拘束時間を短くしたり、勤務と勤務の間の休息期間を長く確保するといった改正がされる。物流の2024年問題も懸念されているが、これに対処するには個々のトラック事業者で対応するには限界があるため、発着荷主を含めサプライチェーン全体で物流をともに作っていくことが不可欠となる。この協議会は、学識経験者、荷主、トラック事業者そして行政といった幅広い関係者が集まって議論いただける貴重な場である。本日は令和5年度の取組みについて議論いただくこととなっているので、各委員の皆さんには活発な議論をお願いしたい。」とあいさつした。

続いて、国立大学法人大分大学の前田明名誉教授が座長となり、各行政機関からの情報提供が行われた。九州運輸局から国土交通省の取組、大分労働局から厚生労働省の取組、



前田座長

九州農政局から農林水産省の取組、公正取引委員会事務局九州事務所から公正取引委員会の取組、九州経済産業局から経済産業省の取組が順次説示された。

続いて、事務局である大分運輸支局の辻美貴善首席運輸企画専門官から令和4年度における大分県地方協議会の取組が報告され、協議会のこれまでの取組や荷主とトラック事業者の共創セミナーの開催ならびにアンケート結果等が報告され

た。

続いて、協議会の今後の取組案について、取組の方向性や周知方法、P D C Aシートと行程表の説明が行われ、今後も引き続き「加工食品、酒・飲料」を対象輸送分野に決定する旨報告され、来年度の取組みが満場一致で承認された。

続いて、トラック事業者と荷主企業との意見交換が行われ、はじめに(株)鶴見運送の三浦政人氏が「荷主側に2024年問題に対するセミナーの開催や行程表を共に作成できるような場を作ってほしい。」、(株)NBSロジソルの十時康裕氏が「優越した地位を利用した企業名が公表されたのを見て行政が真剣に取り組んでいることを知り感激した。我々運送事業者は下請けの立場であるので、是非取引環境の改善を進めていただきたい。」と述べ、九州運輸局自動車交通部の三根徹部長が「この協議会では、事業者からの意見を取り入れ対応するとともに、運送業界が荷主団体とともにパートナーとして物流を持続的に行っていくよう考えている。また、荷主との運賃交渉の際には荷主側にもメリットがある提案をお願いしたい。」と述べ、続いて各荷主企業からの意見が順次述べられた。さらに、大分県

協議会のようす

- ㊦トラック事業者の皆さん
- ㊦荷主企業の皆さん



商工会議所連合会の中島英司専務理事が「会員のトラック事業者さんの声として会員の荷主の企業に届けていく。2024年問題を含め、道路の整備、港湾の整備など国や県にしっかりと働きかけていきたい。」、大分県商工連合会の小野賢治専務理事が「依頼については、県下17商工会、会員の方に周知徹底を図っている。荷主企業と運送事業者お互いが情報を共有し改善していけば、徐々に環境が整うのではないか。」、大分県中小企業団体中央会の神昭雄専務理事が「このまま何もしなければ物流業界がどうなるのか、荷主に対してお願いしたいことなどの関連省庁からのお願いを、荷主に伝えやすいように1枚にまとめていただきたい。」、全日本運輸産業労働組合連合会大分県連合会の新宮高志執行委員長が「適正価格・適正取引について業界を挙げて声を上げていければと考えている。しかし、運送業界は99%が中小企業であり、お客となる元荷主と直接話している運送業者はそんなにない。二次請け、三次請け、こういった部分の適正な取引が必要だと思っており、交通整理が必要だと思っている。」などの意見が述べられ、大分運輸支局の高原哲支局長が「地方協議会として提案されたように、まだまだ理解が進んでいない荷主も多くいるということで、来年度の計画でパンフレットの配布等を行っていく。トラック事業者には賃金交渉や輸送の効率化を進めていただくが、最終的なユーザーである消費者にこの問題を理解してもらうことが不可欠であるため、周知のためにも、この協議会の内容をオープンにしていきたい。」と述べた。



高原大分運輸支局長



仲会長

最後に、大分県トラック協会の仲浩会長が「今日は大変雰囲気の良い意見交換が出来た。対立する構図ではなく、中身が濃くなるように、色々なところにアピールして、一般の方々にご理解いただくことが大事だと思う。現在、パートナーシップ構築宣言に協会の傘下会員も100社ほど参加している。全ての企業が宣言でき、共存共栄を目指して協議を行い、提案と歩み寄りで日本の経済を支えていこうという取組である。

まずは取引の適正化、適正価格を行っていきたいと思う。」と述べた。

最後に、九州運輸局の三根自動車交通部長が「私は色々なところの協議会にも出席させていただいているが、荷主の皆さん、商工関係の皆さん、事業者の皆さんが、こんなに前向きの議論をしていただいたことは初めての経験である。皆さんのパートナーシップで物流を止めないという一点で、そのためには色々な課題はあるが、それは語り尽くされたので、皆さんで協力して持続可能な物流を作りあげていくことをお願いして、本日のご協議に対して感謝申しあげる。」とまとめのあいさつを述べた。



三根自動車交通部長

北九州・筑豊緊急物資輸送センター視察を実施

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)は、令和5年1月27日(金)に理事及び支部関係者が参加し、福岡県北九州市「北九州緊急物資輸送センター」及び福岡県飯塚市「筑豊緊急物資輸送センター」の2カ所を視察した。

視察では、(公社)福岡県トラック協会協力のもと、大規模自然災害に備えた被災者への支援物資の備蓄方法や先進的な防災設備などを見学し、参加者からは、要介護者などを想定したバリアフリー設計や、災害時の保安設備として設置された雨水再利用システム、自家発電装置などの費用や設計時の留意事項などの意見が交わされ、大変有意義な視察となった。

視察の様子



挨拶
福岡県トラック協会
小野田一生筑豊支部長



低騒音自家発電設備



常備されている緊急物資



記念撮影

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和5年2月に実施された活動です。

2月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大 分 西	中 央 西	7：30～ 8：00	大分市新川町 新川交差点	4 社	5 人	2月20日
	大 分 南	7：30～ 8：00	大分市 大分南警察署前	5 社	5 人	2月20日
大 分 東	大 分 東	16：40～17：00	大分市 大分東警察署前	8 社	8 人	2月20日
別 杵	別 府	7：30～ 8：00	日出町 佐尾交差点	5 社	17人	2月20日
県 北	中 津	7：40～ 8：10	中津市 田尻交差点	7 社	15人	2月20日
	宇 佐 ・ 豊後高田	7：40～ 8：10	宇佐市 柳ヶ浦高校前	9 社	10人	2月20日
西 部	玖 珠	7：30～ 8：00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	2 社	3 人	2月20日
	日 田	7：30～ 8：00	日田市 玉川交差点	4 社	5 人	2月20日
県 南	白 津	11：00～11：30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	14社	14人	2月20日
	佐 伯	7：30～ 8：00	佐伯市 佐伯豊南高校交差点	9 社	10人	2月20日

※ 2月28日現在、報告受理分のみ掲載

参加：延べ92名

会員だより

豊後通運(株)が杵築日出警察署に電光掲示板を寄贈

豊後通運株式会社(中島康博社長)(杵築市溝井)は2月20日、杵築日出警察署(梶原正勝署長)に電光掲示板を寄贈した。

この電光掲示板は、豊後通運(株)の創立80周年を記念して寄贈されたもので、交通安全や犯罪防止を呼び掛ける文字が写し出され、杵築日出署沿いの国道10号を往来する方々へ啓発を行う。

電光掲示板の贈呈を行った豊後通運(株)の中島社長は「地域のおかげで80周年を迎えられた。この寄贈をきっかけに我々も安全意識の意識を高める。」とあいさつを行った。

また、寄贈を受けた杵築日出署の梶原署長は、中島社長に感謝状を手渡し「地域の安心安全を守るため、しっかりと活用したい。」と謝辞を述べた。



㊤感謝状を受取る中島社長
㊦寄贈された電光掲示板



写真左から
三浦正臣交通安全協会日出
杵築支部長、中島秀二総務部
長(豊後通運(株))、中島社長、
梶原署長、八坂恵美子警察署
協議会委員会長、阿部長夫交
通安全協会日出杵築副支部
長、小野公弘副署長

ラッピングトラックお披露目・出発式を開催

◆別杵支部が国東市役所でラッピングトラックのお披露目式◆

大分県トラック協会別杵支部（佐藤宗朝支部長）は2月8日、国東市国東町小原の国東市役所駐車場において、ラッピングトラックのお披露目・出発式を開催した。

はじめに、佐藤支部長、車両を提供した(株)テクノの上野浩伸社長、三河明史市長、木付親次県議会議員、島崎和夫東部振興局次長の5名による除幕が行われ、国東市と宇宙港をPRするラッピングトラックが披露された。



佐藤支部長



三河市長

佐藤支部長は「我々トラック業界は県下の皆さんに大変お世話になっている中で、運送業だけでなく、何かお役に立てることはないかということで、地域の皆さんに貢献できる走る広告塔としてラッピングトラックを作ることになった。我々は皆さんにとって、隣人であり頼りになる身近な存在として親しまれ育てられてきた。今後とも皆さんとともに歩み続けて、トラック業界を盛り上げていきたい。」と述べた。

続いて、三河市長が「国東市の大分空港が宇宙港として羽ばたこうとしている。宇宙に向かって羽ばたく夢のある大きなプロジェクトであり、国東市にとっても大変大きなチャンスである。これからも国東市が宇宙港のある街として大いにPRしていきたい。見ての通り、ラッピングの絵は宇宙港をイメージした素晴らしい絵となっている。このトラックが九州一円を走り回り、ぜひ国東市をPRしていただきたい。」と述べた。

続いて、木付県議会議員が「国東市の宇宙港は大変夢のある話で、宇宙港をPRするラッピングトラックが県下をはじめ全国を走り回り、国東市をPRしてくれることは本当に有り難いことである」、島崎東部振興局次長が「このトラックが各地を走ることにより、交通安全と国東市の地域観光振興だけでなく、スペースポートのPRや機運の醸成にも繋がるものと大いに期待している。」と高野信一局長の祝辞を代読した。

続いて、(株)テクノの上野社長から、ラッピングトラックの説明が行われたのち、福岡方面に向けて出発するトラックを全員が見送った。



ラッピングトラックの除幕



出発するトラック

◆西部支部が陸上競技場駐車場でラッピングトラックのお披露目会◆

大分県トラック協会西部支部（田邊康宏支部長）は2月24日、日田市田島の日田市陸上競技場の駐車場において、ラッピングトラックのお披露会を開催、関係者約10名が参加した。

車体は株玉川運輸（石松寛善社長）の13トントラックを使用し、荷台の左右側面に「天領日田おひなまつり、川開き観光祭、日田祇園祭、豆田の町並み」などの写真がレイアウトされ、日田の魅力を充分にアピールするデザインとなっている。

石松社長は「車体の寿命がくるまで日田をPRし続けたい。」と話した。



ラッピングトラックのお披露目

（公社）大分県トラック協会（仲浩会長）は、今年度から3ヶ年かけて大分県下18市町村をPRするラッピングトラックを整備するプロジェクトを現在進行中である。

これまでに、豊後高田市、臼杵市、国東市、日田市の4市でラッピングトラックのお披露目や出発式が行われ、今年度は残り2市、大分市と由布市で完成したラッピングトラックのお披露目が行われる予定である。

令和4年度 各種助成金について

令和4年度の各種助成金の申請最終締め切りは、**令和5年3月20日**となります。
申請漏れの無いようお願いします。

※一部助成金は、申請期限が異なりますので協会HPでご確認をお願いします。

(公社)大分県トラック協会

No.	制 度 名	金 額	摘 要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,200 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	安全教育訓練促進助成	1名あたり 上限10,000 円 (受講料の2分の1)	教習受講者
3	中型・大型(牽引)免許取得助成	1名あたり 20,000 円 (中型免許・限定解除(5t・8t))	1事業者につき2名まで
		1名あたり 40,000 円 (大型・牽引免許)	
4	運転記録証明手数料助成	1名あたり 670 円	車両台数の1.5倍
5	適性診断受診料助成	1名あたり 2,400 円 (一般・C般診断)	(一 般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
		" 4,800 円 (初任・適齢診断)	
6	運輸安全マネジメント講習会助成	1名あたり 5,200 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
7	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり ~2,500 円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
8	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	乗務員に限る
9	血圧計導入促進助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
10	労働力確保対策助成	上限 100,000 円	雇用調整助成金を活用した事業者
11	人材確保対策支援助成	上限 10,000 円	1者につき10,000円を上限
12	熱中症予防対策支援助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき上限30,000円
13	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1者あたり 100,000 円 (新規)	エコアクション21・(新規・更新) 50,000円
		" 50,000 円 (更新)	
14	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	1事業所1台限り、購入価格の4分の1
15	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	HB・CNG車
16	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,300円、その他 1,500円) 維持 (さんふらわあ 1,000円、その他 500円)	利用実績による。(保有台数に上限あり)
		(RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2,000円	
		(J R) 維持 月の利用額の20%	
17	EMS機器導入促進助成	1台あたり 10,000 円	車両台数の30%上限
18	ドライブレコーダー機器導入促進助成	1台あたり 10,000 円	
19	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円 (携帯型) 20,000 円 (IT点呼用)	車両台数の30%上限
20	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
21	安全装置等導入助成	1台あたり 10,000 円 20,000 円 (Gマーク事業者)	車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、 アルコールインターロック)
22	ドライバー等安全教育訓練助成	1名あたり 39,500 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミー-ONGA)
23	支部交通事故防止活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
24	可動式突入防止装置導入促進助成	" 60,000 円	車両台数の30%上限
25	中小企業大学短期講座受講促進助成	受講料の3分の1の助成	講座受講料10万円以上のものに限る。
26	利子補給事業	一般 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
		環境対策 0.3%	
27	信用保証料助成	上限 300,000 円 (保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

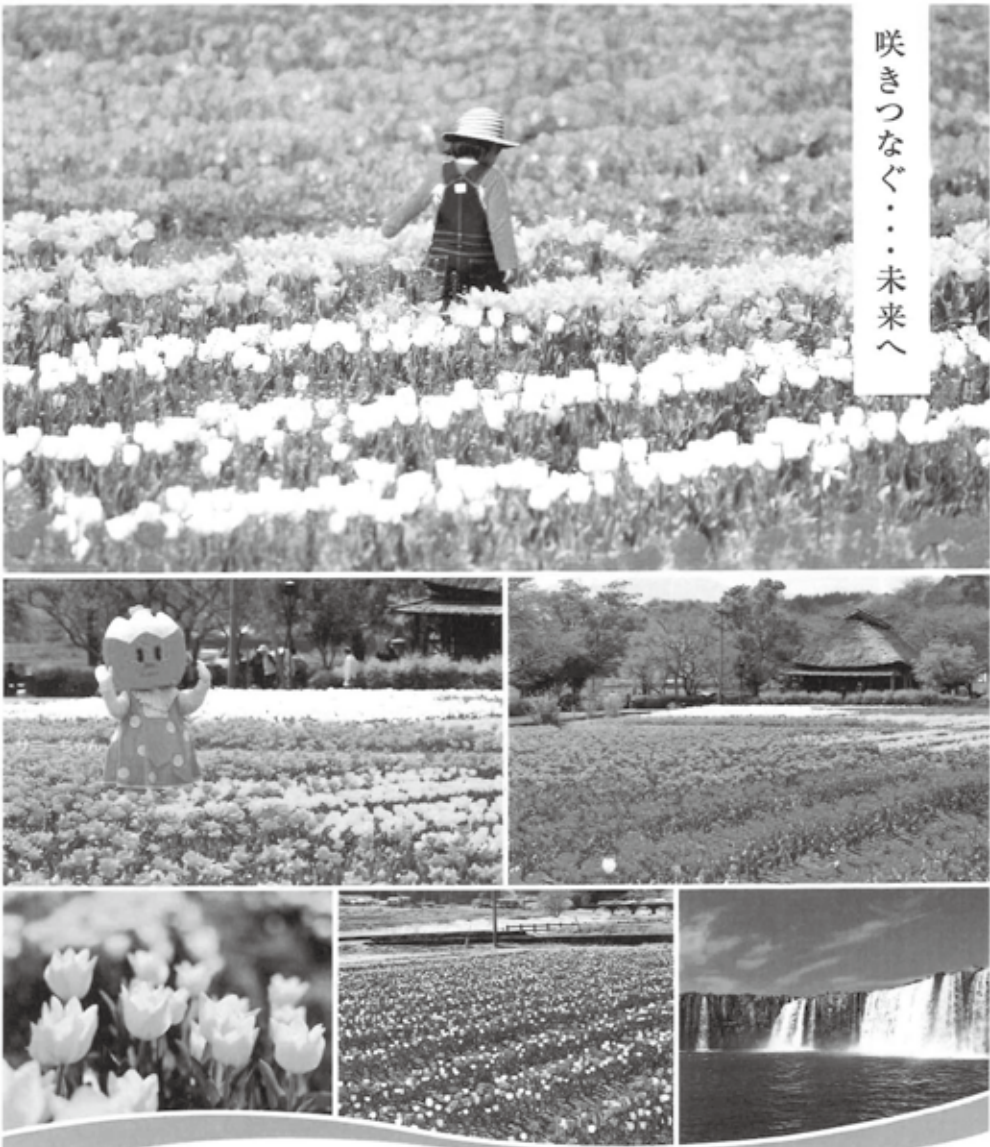
※ 令和4年度の各種要綱及び申請様式はホームページへ掲載しております。

ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

おがたチューリップフェスタ2023のご案内

豊後大野市緒方町の道の駅「原尻の滝」周辺で毎年開催される「おがたチューリップフェスタ」が今年も開催されます。

昨年12月3日に大分県トラック協会女性部会（加来美恵子部会長）が、ボランティア活動としてチューリップの球根を植え付けた場所に「鮮やかなトラックの花模様」が浮かびあがる予定ですので、会員の皆様もご家族揃って是非見に来てください。



咲きつなぐ・・・未来へ

豊後大野市緒方町
第31回 おがたチューリップフェスタ
2023年 4/3日▶4/16日 《会場》道の駅「原尻の滝」周辺

第46回 全国青森県の記念行事
主催：チューリップフェスタ実行委員会 協賛：豊後大野市・大分合同新聞社・NHK 大分放送局・CBS 大分放送・TOS テレビ大分・GAB 大分朝日放送・エフエム大分・大分ケーブルテレビコム株式会社
お問い合わせ 大分県豊後大野市観光支援 TEL：0974-42-2111

大分県豊後大野市緒方町

第31回

おがたチューリップフェスタ

2023年 4/3日▶16日

〈会場〉道の駅「原尻の滝」周辺

密を避けて
楽しんで♪



回を重ねて、チューリップフェスタも今回で31回目、市内外の有志・ボランティアの皆さまが植え付けた130種類30万本の色鮮やかなチューリップが咲き誇り、町をきれいに彩ります。一本一本に心のこもったチューリップで、うらかな春の一日をご家族一緒にお楽しみください。

★田んぼ等自然のなかでの催しですので、雨の後など足下が悪くなります。
サンダル、パンプス等は不適です。運動靴等でお越しくださる事をおすすめします。

※今回はチューリップまるごとお持ち帰りコーナーはいたしません。

4/8
土

ブルーベリー・八重桜・ソメイヨシノなど

**先着 120名に
苗木の無料配布!**

※なくなり次第終了します。

期間中

グルメコーナー

屋台が出ます。
地元のおいしい料理が
お待ちしております。



※チューリップフェスタの情報については、
豊後大野市チューリップフェスタ実行委員会のフェイスブック、
Instagram、道の駅原尻の滝ホームページに掲載いたします。

<http://harajirinotaki.grupo.jp>

豊後大野市チューリップフェスタ実行委員会

ひとり一人の協力で、みんなの楽しい旅を守りましょう。
【新しい旅のエチケット】は印刷してお持ち運びいただけます。
ご旅行の前にご確認いただき、ぜひ旅のお供にお持ちください。

旅の前に読んでおこう! ▷



3年ぶりにシャトルバスを運行しますので、期間中の土日は、
一般の方の車の乗り入れが出来ません。緒方総合運動公園へ
お回りください。(ここでバスに乗りさせていただきます)
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



会場への交通アクセスはシャトルバスで!

シャトルバス運行日 指定駐車場 → 会場
4/8日・9日・15日・16日

※会場の道の駅は年間を通し駐車場の確保等一定の義務づけがなされていますが、
期間中の土日の規制時間帯に限り安全確保や渋滞解消のため、指定(臨時)
駐車場のご利用をお願い致します。指定駐車場から会場まではシャトルバスを
ご利用下さい。
(協賛金として、バス利用に付き小学生以上200円のご協力をお願いします。)
※田んぼ等、自然の中での催しですので、雨の後等、足下が悪くなります。サンダル、
パンプス等は不適です。運動靴等でお越し下さる事をお勧めします。
※ペットをお連れの方は、他のお客様にご迷惑がからないように、キャリーバッグ
(ペット用) などのご配慮をお願いします。



主催/チューリップフェスタ実行委員会

後援/豊後大野市・大分合同新聞社・NHK大分放送局・OBS大分放送・TOSテレビ大分・OAB大分朝日放送・エフエム大分・J-COM大分ケーブルテレビ株式会社
お問合わせ/大分県豊後大野市緒方支所 TEL 0974-42-2111

青年部だより

◎「研修会」の開催

大分県トラック協会青年部(荻本豪人部会長)は、鹿児島市「宝山ホール」において、標記会議を開催した。

研修会には講師として、株式会社フェリーさんふらわあ様にお越しいただき、「フェリー乗船率・利用促進事業等」について講話があった。

フリーディスカッションでは、トラックの乗船台数や輸送ルートについて様々な質問があり有意義な勉強会となった。



研修会の様子

女性部会だより

◎物流視察研修及び合同研修会を実施

大分県トラック協会女性部会(加来美恵子部会長)は2月3日、熊本県内において「物流視察研修」及び「合同研修会」を実施し、部会員6名が参加した。

視察研修は、熊本県上益城郡益城町の熊本交通運輸(株)において、ダブル連結トラック等の導入における労働環境改善や現状の課題等を学び、続いて物流倉庫に移動し、定温倉庫や貸倉庫の視察を行った。

次に、(公社)熊本県トラック協会研修センターにおいて、熊本県トラック協会女性部会(肥後六花会)との合同研修会に参加し、三井住友海上経営サポートセンターの冨永剛生氏による「2024年問題等の労働問題、各種ハラスメント対策」についての講演を受講した。講演後は意見交換を行い、合同研修会は終了した。



物流視察研修



合同研修会



意見交換会

【日整連】定期点検整備促進運動の実施等について

今般、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会より「定期点検整備促進対策要綱」に基づき、定期点検整備促進運動を引き続き令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間実施する旨の通知がありました。

つきましては、本趣旨をご理解のうえ、定期点検整備促進運動の実施に取り組んでいただきますようお願い致します。

また、本運動の促進対策の一環として、使用される自動車の前面ガラスに貼付するステッカーが、国土交通大臣より指定されました事を併せてお知らせ致します。

詳しくは、(公社)全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

HOME > 新着情報 > 【日整連】定期点検整備促進運動の実施等について

【点検整備済ステッカーの様式 例】

〈注〉

- (1) 自家用、事業用を共通の様式とする。
- (2) 車内より貼付することができるものとする。
- (3) 地色（外周ダイヤル部分）は、令和5年用は青色、令和6年用は赤色、令和7年用は緑色とする。
- (4) 偽造の困難な様式とする。
- (5) 管理用に一連番号を入れる。



免税事業者のみなさまへ

消費税

令和5年10月1日から

インボイス制度が始まります！

現在免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください



～ A社さんのケース～



A社さん、インボイス制度のこと検討してます？
お互いに関係があるみたいなんですよー

インボイス制度ですか・・・？



インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス（適格請求書）を保存する必要があります**
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります**、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります

売手
(インボイス発行事業者)



買手
(課税事業者)



A社さんの疑問

疑問1 仕入税額控除ってなに？

疑問2 当社が登録しないと
どうなるんだろう・・・
B社さんにどんな関係が・・・？

疑問3 申告って、どう計算するの？
課税事業者は、売上げの10%を
納税しなきゃいけないの？

疑問4 登録を受けるかどうか
って、どう判断したらいいの？

疑問5 インボイスって
どう作ればいいの？



国税庁

【法人番号】7000012050002

疑問 1 仕入税額控除ってなに？



▶ 納付する消費税額の計算方法

$$\begin{array}{l} \text{売上げの消費税額} \\ \text{(売上税額)} \end{array} \overset{\text{マイナス}}{-} \begin{array}{l} \text{仕入れや経費の消費税額} \\ \text{(仕入税額)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{納付する税額} \\ \text{(納付税額)} \end{array}$$

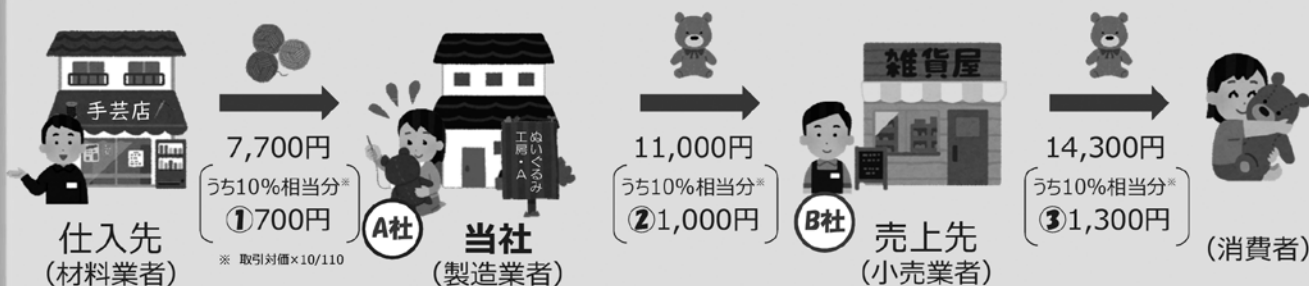
差し引く計算が
仕入税額控除

仕入税額控除には
インボイスの保存
が必要

インボイスがなければ
仕入税額控除できない※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

～ めいぐるみ取引の流れ (イメージ) ～



疑問 2

当社が登録しないと
どうなるんだろう…



登録をしないと、
売上先 (B社) にインボイスを交付できない
そして、売上先 (B社) は、インボイスがなければ
仕入税額控除ができない
ということは…

$$\begin{array}{l} \text{③} \\ \text{1,300円} \\ \text{売上税額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{②} \\ \text{0円} \\ \text{仕入税額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{1,300円} \\ \text{納付税額} \end{array}$$

※ 1,000円の控除不可

ポイント

当社 (売手) がインボイスを交付した
場合と比べ、**売上先 (買手) の納
付税額が大きく**計算されます※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

仕入税額控除に関する経過措置

(インボイス発行事業者以外の者からの仕入れについて)
制度開始後 6 年間は、仕入税額の一定割合を控除でき
ます (請求書の保存など、要件があります)

※ 一定割合 ⇒ 【令和 5 年 10 月～令和 8 年 9 月】 80%
【令和 8 年 10 月～令和 11 年 9 月】 50%

疑問 3

申告って、どう計算するの？
売上げの10%を納税
しなきゃいけないの？



課税事業者になったとしても、インボイスを
保存し、仕入税額控除を行えば…

$$\begin{array}{l} \text{②} \\ \text{1,000円} \\ \text{売上税額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{①} \\ \text{700円} \\ \text{仕入税額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{300円} \\ \text{納付税額} \end{array}$$

※ 控除可能

ポイント

納付税額は、**売上げの10%ではなく、
仕入税額控除後の金額**です※

※ 帳簿とインボイスの保存が必要です

+

一定の場合、**簡易課税制度**を
適用することができます

👉 3 ページへ

▶ 簡易課税制度を選択した場合の計算方法

インボイスは保存不要

売上げの消費税額 ^{マイナス} 仕入れや経費の消費税額 = 納付する税額

売上税額が分かれば
納付税額の計算が可能

売上げの消費税額 × みなし仕入率

2 ページの例だと…

ステップ1

1,000円 × 70% = 700円
売上税額 みなし仕入率 仕入税額

ステップ2

1,000円 - 700円 = 300円
売上税額 仕入税額 納付税額

ぬいぐるみ
製造業
A社

事業区分	該当する事業	みなし仕入率
第一種	卸売業	90%
第二種	小売業、農林漁業（飲食料品）	80%
第三種	製造業、農林漁業（飲食料品除く）等	70%
第四種	その他事業（飲食店業等）	60%
第五種	サービス業等	50%
第六種	不動産業	40%

ポイント

簡易課税制度では、**事務負担の軽減**※を図ることができます

※ 消費税の申告に際して、**仕入れや経費の消費税額の実額計算やインボイスの保存は不要**です

(注) 簡易課税制度の適用には、届出と基準期間の課税売上高が5,000万円以下であることが必要です
その他の留意点など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

疑問 4 登録を受けるかどうか、どう判断したらいいの？

売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認をしてみましょう

- 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが**必要**です
- 課税事業者であっても**簡易課税制度を選択**している売上先は、インボイスが**不要**です
- 消費者、免税事業者**である売上先は、インボイスが**不要**です

登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう

- 登録を受けた場合は、インボイスが交付でき、課税事業者として消費税の申告が必要です
- 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません
なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます（経過措置終了後は控除できません）
- 必要に応じて、取引先（売上先や仕入先）と取引条件の見直しを相談するなど検討しましょう
また、逆に、取引先から相談を受ける場合もあり得ます

◆ 登録を受けるかどうかは事業者の任意です

参考

免税事業者の方や、取引先が免税事業者である場合の対応に関する考え方については、関係省庁連名で、令和4年1月19日付「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」（財務省・公正取引委員会・経済産業省・中小企業庁・国土交通省）が公表されていますので、参考にしてください



インボイス発行事業者となる場合…

疑問 5

インボイスって、
どう作ればいいの？



ポイント

「インボイス」という名称の書類を新たに作成する必要はなく、**現在の請求書や領収書等に不足する項目を追加するイメージ**です

～ 請求書の対応例 ～

※ 下線部は、特に注意する項目です

※ 登録番号は、登録後に税務署から通知される番号です

請求書		
① 交付先の相手方 (売上先)の 氏名又は名称		(株)〇〇 御中
② 取引年月日		▲▲▲▲(株) 登録番号T1234…
③ 税率ごとに区分 して合計した対価 の額及び適用税率	日付	品名
	11/1	魚 ※
	11/1	豚肉 ※
	11/15	割りばし
	11/29	タオルセット
		金額
		5,000円
		10,000円
		1,000円
		2,000円
		※ 軽減税率対象
	8%対象 15,000円	消費税1,200円
	10%対象 3,000円	消費税 300円
		⑥ 税率ごとに区分 した消費税額
		⑤ 取引内容 (軽減税率の対象品目 である旨)
		④ 売手(当社)の氏名 又は名称及び登録番号

- ▶ 様式の定めはなく、また手書きであっても、上記(①から⑥)の記載事項を満たしたものであれば**インボイスになります**(請求書に限られません)
- ▶ 現在売上先に交付している**全ての書類をインボイスに対応する必要はありません**どの書類を**インボイスとするか**、売上先とも相談しながら**準備を進めましょう**
- ▶ **売上先が「仕入明細書」などの形で作成する書類も該当します**

登録 手続

インボイス発行事業者の登録を受ける場合は、**登録申請書の提出が必要です**。
登録申請手続については、インボイス制度等設サイトの「申請手続」ページをご覧ください。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

- ◆ 個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます
 - ◆ 詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください
- ※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書(マイナンバーカード等)が必要です

申請手続



もっと 詳しく

国税局・税務署主催説明会の開催

国税局・税務署主催によるインボイス制度についての説明会を開催しています
日時等は、インボイス制度特設サイトの「説明会」ページをご覧ください

国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

インボイス制度のより詳しい情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、
申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています

インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談は、以下で受け付けています
【専用ダイヤル】0120-205-553 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

令和4年2月
(令和4年12月改訂)

説明会



特設サイト



令和5年春季全国火災予防運動に対する協力について

標記について、九州運輸局、国土交通省大臣官房を通じ、消防庁長官から協力依頼がありましたので、お知らせします。

令和5年春季全国火災予防運動に対する協力について

本年の春季全国火災予防運動については、令和5年3月1日から7日までの7日間にわたり、「令和5年春季全国火災予防運動実施要綱」に基づき、実施することといたします。

つきましては、火災予防体制の一層の充実を図るため、貴職におかれましても本運動及び関連行事への住民の積極的な参加を促し、火災及び災害に強いまちづくりの継続的な推進のため、特段の御配慮をお願いいたします。

併せまして貴職関係機関の御協力についてもお取り計らいいただきますようお願いいたします。

また、運動の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症に関する政府方針等に留意し、感染拡大防止に十分な配慮をしていただきますようお願いいたします。

※消防庁長官通知ならびに実施要綱は下記のアドレスからご確認ください。

【令和5年度春季全国火災予防運動の実施について（長官通知）】

https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/items/230207_yobou_1.pdf

『住宅防火 いのちを守る10のポイント』

【4つの習慣】

- ① 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを掃除し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ⑤ 火災の発生を防ぐため、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ⑥ 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ⑦ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ⑧ 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑨ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑩ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●国 税 だ よ り

○確定申告に関するご相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ

熊本国税局では、令和5年1月16日(月)から令和5年3月15日(水)までの間、所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。

最寄りの税務署に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話してください。相談会

場や受付時間などのお問合せについては、専用オペレーターがお答えします。また、お問合せの内容によっては電話を転送し、職員等がお答えします。

また、確定申告以外の国税に関する一般的な相談は、「電話相談センター」をご利用ください。自動音声案内によりご案内しますので、「1」番を選択していただくと、電話相談センターの職員がご相談をお受けします。

○国税に関する一般的な相談は「電話相談センター」へ

国税に関する一般的なご質問やご相談は「電話相談センター」をご利用ください。「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 所轄の税務署に電話します。
- 2 音声案内に従い、「1」を選択します。
※申告相談の事前予約など、直接税務署の職員にご用の方は「2」を選択してください。
- 3 音声案内に従い、相談したい内容の番

号を次の6つの中から選択します。

- ①個人の方の年金、給与、事業などの所得税
 - ②年末調整などの源泉徴収又は支払調書
 - ③相続税、贈与税、譲渡所得又は財産の評価
 - ④法人税
 - ⑤消費税（軽減税率制度・インボイス制度を除く）や印紙税
 - ⑥その他
- 4 電話相談センターの職員がお受けします。

○マイナンバーカードの積極的な取得について

国税庁においては、マイナンバーカードを利用した納税者の利便性向上施策に取り組んでいるところ、今後、マイナポータル連携により自動入力される情報は順次拡大され、年末調整・確定申告手続が更

に簡便化されます。

マイナポータル連携を行うためには、マイナンバーカードの取得が必要となりますので、マイナンバーカードを取得されていない方は、お早めの申請をお願いいたします。

マイナポータル連携については、国税庁動画チャンネルからも確認できます。

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

陸災防だより

令和5年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

- | | |
|--|--|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号
(2024年3月30日まで有効) | 6月26日(月)・27日(火)
10月17日(火)・18日(水)
1月22日(月)・23日(火) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) | 7月14日(金) |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) | 9月5日(火) |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) | 10月6日(金) |

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名
	至 令和 年 月 日	

フリガナ 氏 名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番 号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日			
現住所	〒 [] [] [] - [] [] [] []		TEL	— —
			携帯電話	— —
			FAX	— —
勤務先	所在地	〒 [] [] [] - [] [] [] []	TEL	— —
			FAX	— —
	フリガナ 名 称		※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 月 ⑩

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	⑩

※ 照 合	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円	

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和5年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	4月	5月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	5日	26H	99,000	4,565		15日～19日
		実技のみ	4日	9H	90,200			15日～18日
技能講習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日	14H	49,500	1,430	12日～13日 26日～27日	22日～23日
		全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	3日～7日と 10日 17日～21日と 24日	1日～2日と 8日～11日 24日～26日と 29日～31日
	解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,606	11日 28日	12日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,606		15日～16日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,914	3日～4日 18日～19日	8日～9日 22日～23日
		普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,914	3日～5日 18日～20日	8日～10日 22日～24日
		普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,914		
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	3日～5日 19日～21日	10日～12日 17日～19日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	12日～14日 28日と	29日～31日
		免除なし	3日	19H	24,200	1,650	5/1日～2日	
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	17日と21日	8日と12日
大型・中型・普通運転免許所持者		4日	31H	29,700	1,650	1班 6日～7日と 10日～11日 17日～20日 24日～27日	8日～11日	
						2班 1日～2日と 8日～9日		
普通運転免許なし		5日	35H	30,800	1,650			
シヨベロー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。		
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,900	1,870			
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	12,100	1,705	11日～12日 24日～25日		
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	12,100	1,370	17日～18日		
	ローラー(制限なし)	2日	10H	12,100	1,397	24日～25日		
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	12,100	1,650	12日～13日		
職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	12,100	1,650	6日～7日 26日～27日	25日～26日		
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,400	1,430				

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

大分県トラック会館 会議室の料金改定について(お願い)

平素より、トラック会館の会議室をご利用いただきありがとうございます。

この度、電気料金の高騰による光熱費の増並びに原材料費の上昇に伴う建物維持費の増に対応するため、14年ぶりに会議室の使用料金の見直しを行うこととなりました。

何卒事情をご賢察のうえ、料金改定にご理解いただきますようお願い申し上げます。

【旧】 大分県トラック会館 会議室使用料金表

区分・階	広さ等		利用区分		平日					土曜・日曜・祝日						
					使用時間		午前	午後	1日	夜間	延長料金	午前	午後	1日	夜間	延長料金
					9~12時	13~17時	9~17時	17~21時	(1時間毎)	9~12時	13~17時	9~17時	17~21時	(1時間毎)		
大会議室5階	坪	80	会員		7,700円	10,700円	18,400円	13,500円	3,400円	9,500円	13,500円	23,000円	17,100円	4,500円		
	机	66	冷暖房使用	会員	9,500円	13,500円	23,000円	17,100円	4,500円	11,900円	17,100円	29,000円	21,700円	5,800円		
中会議室3階	坪	26	会員		4,100円	5,100円	9,200円	6,200円	1,500円	【備品使用料】 ● 5階ビデオプロジェクター 3,000円 ● 3階ビデオプロジェクター 2,000円 ● オーバーヘッドプロジェクター 2,000円 ● スクリーン 1,000円						
	机	14	冷暖房使用	会員	4,900円	6,200円	11,100円	7,600円	1,800円							
小会議室4階	坪	14	会員		3,600円	4,700円	8,300円	5,800円	1,300円							
	机	8	冷暖房使用	会員	4,300円	5,600円	9,900円	7,100円	1,700円							



【新】 大分県トラック会館 会議室使用料金表 (※令和5年4月1日~)

区分・階	広さ等		利用区分		平日					土曜・日曜・祝日						
					使用時間		午前	午後	1日	夜間	延長料金	午前	午後	1日	夜間	延長料金
					9~12時	13~17時	9~17時	17~21時	(1時間毎)	9~12時	13~17時	9~17時	17~21時	(1時間毎)		
大会議室5階	坪	80	会員 ※冷暖房代込		12,350円	17,550円	29,900円	22,230円	5,850円	15,470円	22,230円	37,700円	28,210円	7,540円		
	机	66														
中会議室3階	坪	26	会員 ※冷暖房代込		6,370円	8,060円	14,430円	9,880円	2,340円	【備品使用料】 ● プロジェクター 3,300円 ● スクリーン 1,100円 ● サーマルカメラ 2,200円						
	机	14														

R5.4.1改定

自転車のヘルメット着用の ルールが変わります！ ～全ての自転車利用者が着用へ～



道路交通法の改正により、全ての自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務になります。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

子どもはもちろん
大人も着用！



大分県警察

大分県交通事故多発交差点 ワースト3

2021年は、ワースト交差点5か所で、**18件**の事故が発生しています。

交通事故の半数以上は、交差点で発生しています！
信号機のない交差点での事故も多発しています！

ワースト1位 加納西交差点

交差点の形状・特徴・通行状況

朝夕の通勤時間帯および土日・休日に渋滞している四差路（十字路）交差点です。

事故の被害状況と主な要因

軽傷事故が5件発生。
西から南への右折レーンが2車線あり、第2車線で待機している車両は第1車線の車両により対向車が見えにくく、安全確認が不十分となったことが主な要因です。



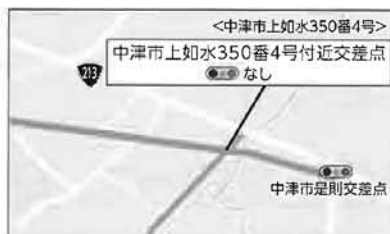
ワースト2位 中津市上如水350番4号付近交差点

交差点の形状・特徴・通行状況

見通しの悪い箇所のある信号機のない四差路（十字路）交差点です。

事故の被害状況と主な要因

軽傷事故が4件発生。
付近に建物があり、交差点の見通しが悪く、安全確認が不十分だったことが主な要因です。



ワースト3位 別府市馬場1組2付近交差点

交差点の形状・特徴・通行状況

朝夕の通勤時間帯に渋滞している四差路（十字路）交差点です。

事故の被害状況と主な要因

重傷事故1件、軽傷事故2件発生。
交差点の安全確認が不十分だったことが主な要因です。



ワースト3位 九州横断道路入口交差点

交差点の形状・特徴・通行状況

朝夕の通勤時間帯に渋滞している四差路（十字路）交差点です。

事故の被害状況と主な要因

重傷事故1件、軽傷事故が2件発生。
前方不注意などの漫然運転が主な要因です。



ワースト3位 高城駅前交差点

交差点の形状・特徴・通行状況

東から西へ進行する際、交差点から約50m手前で、道路線形がS字になり、右折レーンが出現し、2車線から3車線に増加します。車線が変則的になっている四差路（十字路）交差点です。朝夕の通勤時間帯に渋滞しています。

事故の被害状況と主な要因

軽傷事故が3件発生。
前方不注意などの漫然運転が主な要因です。



大分県警察・一般社団法人日本損害保険協会大分損保会

詳細は、検索または右のQRコードから損保協会の「全国交通事故多発交差点マップ」へ

損保協会 交差点



「ワースト」という表現は、「事故件数の多い順」という意味で便宜的に並べるために付与したものです。各事故の状況や損害・被害の程度を加味した順位付けではありません。

JR九州からののお知らせ

不法CB無線の電波による踏切誤動作が多発しています

JR九州の踏切において、不法CB無線の電波の影響によると思われる踏切の誤動作が多発しております。

誤動作により、列車が接近している最中に踏切が開き、人命にかかわる大事故を引き起こす可能性があります。

踏切周辺では

- ・不法CB無線は絶対に使用しない
- ・踏切で不具合を発見した場合、
下記番号へ連絡ください

JR九州 信号通信指令：0120-405-889



踏切横断時に架線を断線する事象が発生しました

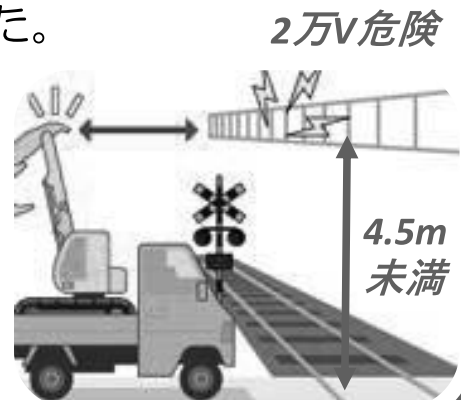
踏切横断時に高さ制限4.5mを超えた車両（クレーンのブーム未収納など）が架線を断線させ、復旧に時間を要したため約6時間列車運行できないという事象が発生しました。

幸い列車のお客さまや踏切付近の通行人、トラックの運転手には支障がなかったものの、一歩間違えば列車衝突や感電など大事故に繋がりがかねない事象でありました。

踏切横断時は

- ・高さ制限4.5mを超えて通行しない
- ・万が一架線に接触した場合も
自分で取らずJR九州へ連絡ください

JR九州 電力指令：092-624-3836



トラック運送業界に特化した価格交渉の講習会の実施について

中小企業庁では、発注側企業と受注側企業との適正な価格に基づく取引を推進するため、オンライン講習会を開催しております。また、発注側企業の購買・調達担当者も対象とした下請法のオンライン講習会も開催しております。

3月の「価格交渉促進月間」におきましては、3月2日(木)、6日(月)、15日(水)に、【価格交渉サポート 準備編・テクニック編】として、トラック運送業界に特化した価格交渉の講習会を実施いたします。

受注側企業が発注側企業に価格交渉を行う際に準備すべき交渉材料や、適切な価格での取引成立を実現するためのテクニックを、価格交渉のプロが徹底解説しますので、下記のページより奮ってご参加ください。

◎受講予約ページ（中小企業庁）

<https://tekitori-koushuukai.resv.jp/reserve/calendar.php?x=1676357371>

◎講習会開催予定一覧

<http://tekitorisupport.go.jp/download/seminar/0809-r4-online-seminar-schedule.pdf>

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
かぶしがいしゃていけれっかさびす 株式会社 T・Kレッカーサービス 令和5年2月2日	やの たかのり 矢野 隆則	一般	宇佐市大字山下1337番地	5	1	1		7	0978-58-3569 ----- 0978-58-3018

会員名簿訂正方をお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
3	(株)祐徳 大分市新栄町1619-19-501	大分市大字片島1693番地の1	住所の変更
7	司熊本(株)大分豊海営業所	司南九州(株)大分豊海営業所	名称の変更
21	(株)鶴見運輸倉庫大分営業所 三浦 政人	三浦 茂樹	代表者の変更

「トラック運送業界の景況感（速報）令和4年10月～12月期」 （令和5年2月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）令和4年10月～12月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、2月10日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

◆「第120回トラック運送業界の景況感（速報）令和4年10月～12月期」

https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/keikyo/keikyo2210_12.pdf

燃 料 情 報

令和5年1月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	145.0	111.0	124.7
ローリー平均	123.3	106.3	111.0
カード平均	141.3	111.2	118.8

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	7	26.9
出 光	5	19.2
昭 和 シ ェ ル	1	3.8
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	1	3.8
コ ス モ	7	26.9
そ の 他	5	19.2
合 計	26	100.0

区分	月	22年	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	23年
		2											1
スタンド平均	大分	130.1	131.4	125.4	128.3	131.4	124.3	125.8	128.4	123.9	122.3	125.0	124.7
	全国	124.0	126.4	123.9	120.0	125.4	121.6	119.7	120.0	119.9	120.2	120.7	
ローリー平均	大分	115.9	116.7	115.2	110.6	115.2	112.6	110.0	111.3	112.3	111.1	111.3	111.0
	全国	114.7	116.0	114.2	109.3	114.9	110.5	109.1	110.6	110.1	109.4	110.1	
カード平均	大分	123.3	124.8	122.4	117.3	125.7	119.4	119.2	121.2	120.3	118.2	118.8	118.8
	全国	124.1	125.7	124.1	119.3	124.2	120.7	119.0	120.1	119.3	120.0	119.5	

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和5年1月)

令和5年1月27日現在
(公社)全日本トラック協会

令和5年1月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	122.13	110.75	122.56

令和5年1月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	126.72	110.30	123.57
出光昭和シェル	121.28	110.92	122.42
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	120.00	108.50	119.63
そ の 他	113.64	111.92	122.33

令和5年1月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	122.58	110.44	122.77
30～50キロリットル未満		111.70	116.20
50～100キロリットル未満		111.93	
100キロリットル以上	111.20	109.99	

令和5年1月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	117.68	110.89	115.96
30～60日未満	123.64	111.02	123.78
60 日 以 上	123.35	109.64	

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和4年9月	120.29	111.75	123.47
令和4年10月	120.32	110.57	122.47
令和4年11月	120.92	110.98	123.54
令和4年12月	121.54	111.37	121.68
令和5年1月	122.13	110.75	122.56

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（3月16日～4月15日）

日	曜	行 事
16	木	労使懇談会（15:00 ソレイユ大分県労働福祉会館）
17	金	総務・企画委員会（13:30 大分県トラック会館）
18	土	2023年度安全性優良事業所認定制度説明会（新規）県南ブロック（13:00 臼杵市中央公民館）
19	日	
20	月	（公社）全日本トラック協会女性部会「改善基準告示の改正」にかかる研修会（15:00 Web）
21	火	春分の日
22	水	合同予算理事会（13:30 大分県交通会館） 高校担当教諭との意見交換会（15:00 大分県トラック会館）
23	木	正副会長会（10:00 大分県トラック会館） 第2回定時理事会（13:00 大分県トラック会館） 令和4年度 大分県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会（15:30 大分県トラック会館）
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	
31	金	
4/1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	2023年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会（13:30 全日本トラック総合会館）
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	220	
2	運転日報 (応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	176	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	781	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	781	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	451	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	451	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,595	
11	点検整備記録簿	1冊	396	
12	車輛管理台帳	1冊	286	
13	運転者台帳	50枚	660	
14	運転者台帳ファイル	1冊	990	
15	運行管理者届	1枚	77	
16	整備管理者届	1枚	77	
17	運行管理規程	1冊	264	
18	整備管理規程	1冊	198	
19	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
20	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
21	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
22	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
23	運送約款 (掲示用)	1枚	132	
24	運送約款 (冊子)	1冊	198	
25	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	627	
26	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	451	

ご住所 (〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

小規模事業者向け

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象 小規模事業者
- 補助上限 50~200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内
▶ **100~250万円**(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け

会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象 中小企業・小規模事業者等
- 補助額 ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等

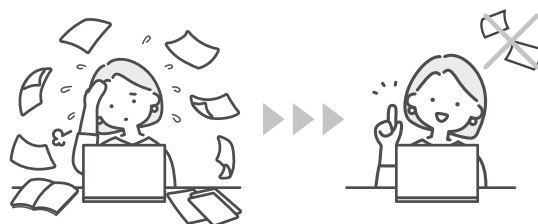


中小事業者向け

少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象

少額な値引き・返品は対応不要?

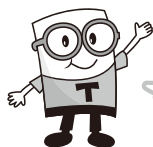
1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方 すべての方
- 対象となる期間 適用期限はありません。



すべての方が対象

登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の
内容

持続化補助金

IT導入補助金

インボイス制度
特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで



0120-205-553

フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

事務負担軽減?
補助金も?

税負担軽減?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例

売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

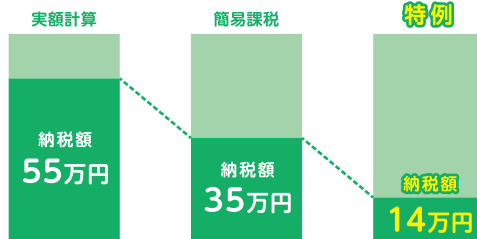
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円^{*} = 35万円

^{*}70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance JAPAN